第２回URP特別研究員（若手・先端都市）研究発表会（合評会）

「処遇」から「支援」へのパラダイム転換

――出所者問題を地域の福祉課題として考えるために――

2016.3.10 掛川 直之*

■０　本報告の背景と目的

□地域のなかの出所者支援

➡〔従　来〕刑事政策学（社会内処遇・更生保護）＝出所者の処遇

➡〔2000年代前半～〕刑務所の福祉施設化→（刑事）司法と（社会）福祉との連携

□本報告の目的

➡出所者を実態にあわせて、ひとりの生活に困窮するわたしたちと対等な、支援の対象として考えていくための端緒とする

■１　なぜ、福祉的な支援が必要なのか

□刑務所は回転ドアのついた福祉施設？

➡日本の犯罪は、2002年をピークとして一般刑法犯の認知件数および検挙人員が減少

⇔再犯者率の上昇（1997年～）＋高齢者や障がい者犯罪の増加

➡「犯罪者」の社会復帰に「支援」が必要なことが共通の認識［掛川2016a］

□いまなお残る貧困ゆえの犯罪：滋賀県在住・28歳・男性Ｙのケース

□貧困・社会的排除と犯罪

➡生活に困窮して犯罪行為へと結びついていくケース

➡生活の困窮を原因とする犯罪を予防するため私たちができることは、安定した収入源と住まいをいかに確保するか

■２　出所者の福祉的な支援を支えるためには何が必要か

□重層的なスティグマとの対峙

➡「わたしたちは犯罪者でいることをやめてほしいと人びとに望んでいるが、必ずしもかれらに、わたしたちの学校で教えたり、わたしたちの隣人や上司であることを望んではいない」［Veysey 2008］

□現在の出所者支援

➡①居住支援：更生保護施設、自立更生促進センター、自立準備ホームに限定［掛川2016b］
→地域生活定着支援センター、各矯正施設に配置されたSWが社会的企業等の運営する民間の施設等へと橋渡し

②就労支援：刑務所出所者等総合的就労支援対策、就労・職場定着奨励金、就労継続奨励金制度、更生保護就労支援事業等の民間との連携による支援

□求められるのは地域に根ざした出所者支援

➡〔従　来〕保護司会、更生保護婦人会、更生保護法人など、関心のある民間の人びととの「善意」によって成り立ってきた更生保護

⇔司法と福祉の連携が進むなかで、居住支援の現場では、もともとは野宿者支援など、必ずしも刑事司法領域に関心をもっていたとはいえない民間の人びとによる支援が展開

---

* 大阪市立大学大学院創造都市研究科博士後期課程／大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員（若手・先端都市）

➡〔従　来〕司法の枠組み＝入所期限や雇用期限が経過すれば、そのあとの支援は絶たれる
⇔0 か 100 かではなく、階段を一段ずつ上るように、段階的な地域への移行支援が、地域のなかで実践的におこなわれることが不可欠
➡期限の定めのある司法による処遇的から、期限の定めのない福祉による支援的へ

■３　地域に根ざした出所者支援の実践
□社会福祉法人南高愛隣会のとりくみ
➡地域に広がった 150 棟のグループホームを中心に、どんなハンディキャップがあっても、施設や病院という特別な場所ではなく、生まれ育った「ふつうの場所での、ふつうの暮らし」ができるように活動を展開
□「ふつうの場所での、ふつうの暮らし」
➡「ふつうの場所での、ふつうの暮らし」が実現された理想的な施設としての南高愛隣会［たとえば、岸 2010］
⇔大都市もしくはその周辺部に生活する人びとにとっては……
➡「周囲に何もない田舎に施設を建てても意味がない。都会の誘惑がある場所で生活できてこそ更生につながる」［嘉戸 2016］
➡〈その人にとっての〉ふつうの場所での、ふつうの暮らしを実現できるように

■４　地域に根ざした出所者の支援をめざして
□地域で支える出所者支援における課題
➡「支援」という名の「監視」？
□支援目標は「再犯の防止」？
➡出所者の支援目標に掲げられている「再犯の防止」という思想
□司法と福祉とが連携していくために
➡司法と福祉の連携について、それぞれに有するアイデンティティの隔たりを今後いかに実務的・理論的にのりこえていくか、という問題提起［加藤 2012］
➡そもそものレゾンデートルを異にする両者が、その性質から権力性を帯びた司法に飲み込まれることなく、お互いの専門性を活かして連携していくためには、お互いの特性を理解し、尊重していく必要
□福祉は再犯を防止しなければならないのか
➡「再犯の防止」を支援の目標にすえてしまうと、当事者はもちろんのこと、支援する側へ与えるプレッシャーが相当に大きくなる
➡司法と福祉の連携が進むいまこそ、原点に回帰し、福祉の目的から考えていく必要

■むすびにかえて
➡貧困や社会的排除といったことが犯罪の原因や結果として考えられる時代においてはなお、罪を犯した本人はもちろん、かれらの救いを求める声なき声に気がつくことのできなかったわたしたちもその意味を問うていかなければならない
➡結果的に、再犯あるいは犯罪の予防ができる
➡地域の福祉課題としての出所者支援という考え方が不可欠

以上